

(仮称)児島,玉島市民交流センターの管理運営等方針(素案)への
パブリックコメントによる意見,提案等の概要

1 意見,提案等の募集期間

平成22年6月1日(火)から平成22年6月30日(水)まで

2 資料等の配布,閲覧状況

(1) 本庁,各支所,各集約対象施設に配布,閲覧用冊子を配置

本庁(新市・まちづくり推進課,情報公開室)

各支所(児島・玉島・水島・庄・茶屋町・船穂・真備)

各集約対象施設(児島公民館,児島図書館,児島働く婦人の家,児島勤労青少年ホーム,
児島労働会館,玉島公民館(玉島支所内),玉島歴史民俗海洋資料館,市立美術館)

(2) インターネット(新市・まちづくり推進課ホームページ)に掲載

3 意見,提案の提出状況と市の考え方

(1) 意見,提案提出件数

全16件

内訳

(仮称)児島市民交流センター 13件

管理運営主体を指定管理者,その選定方法を公募とすることについて,

賛成 7件

反対 5件 { 指定管理者には賛成だが地元の団体が運営すべき 4件
最初は市運営とし,様子を見てから民間運営 1件

記入なし 1件

管理運営主体を指定管理者とすること自体への反対意見はなかった。

(仮称)玉島市民交流センター 3件

管理運営主体を指定管理者,その選定方法を公募とすることについて,

賛成 2件

記入なし 1件 { 指定管理者の公募に興味を示した提案 1件

(2) 意見,提案の内容と市の考え方

別紙「ご意見,ご提案と市の考え方」のとおり